

平成 27 年度「地方公共団体における地球温暖化対策等に係る計画書制度ステップアップのための支援プログラム」

採択地方自治体一覧（一次締め切り分）

区分	地方自治体	主な実施内容及び採択理由	
都道府県	静岡県	テーマ 主な実施内容 と採択理由	<p>事業者による自己評価手法の検討及びクレジット制度の活用検討等</p> <p>① 事業者による自己評価手法の検討</p> <ul style="list-style-type: none"> ➤ 計画書・報告書の記載内容等をもとに自治体側が事業者に対する評価を行う方法が一般的であるのに対して、「事業者による自己評価」は新しい視点である。 <p>② クレジットの活用の検討</p> <ul style="list-style-type: none"> ➤ 事業者自身の削減のみではなく、クレジットの活用を制度に組み込むことによって、事業者の地球温暖化対策に関する選択肢が広がることを期待できる。
	滋賀県	テーマ 主な実施内容 と採択理由	<p>事業所からの応募による表彰制度の策定等</p> <p>① 事業者のレベルアップにつながる指導・助言内容の通知方法の検討</p> <ul style="list-style-type: none"> ➤ 事業者のレベルアップにつながるフィードバック方法の検討は注目すべき取組である。 <p>② 事業者からの自主的な応募を想定した表彰方法の検討</p> <ul style="list-style-type: none"> ➤ 計画書・報告書等の記載内容や温暖化対策の実施状況に関する現場確認結果等に基づき、自治体側から表彰する事業者を選定する表彰制度が一般的であるのに対して、「事業者からの応募」に基づく表彰制度は新しい視点であり、事業所のより積極的な参加を促す方法として期待できる。
	京都府	テーマ 主な実施内容 と採択理由	<p>事業者をより高い目標設定に導く仕組みの構築</p> <p>① 事業者が高評価を得るために必要となる事項の提示方法等の検討</p> <ul style="list-style-type: none"> ➤ 計画書制度における事業者の評価は、自治体側による評価の結果を事業者に提示し、事業者はその結果を受け入れるという形が一般的である。本テーマは、計画策定時点で、より高い評価取得のために必要な対策内容を事業者側が具体的に把握できる仕組みを構築することで、より意欲的な目標設定・計画策定を促す一つの手法として期待できる。

区分	地方自治体	主な実施内容及び採択理由	
指定都市	仙台市	<p>テーマ 主な実施内容 と採択理由</p>	<p>先進事例・新たな視点を取り入れた計画書制度の新規導入の検討</p> <p>① 新規制度設計に関する調査・検討</p> <ul style="list-style-type: none"> ➤ 仙台市、宮城県ともに現状では計画書制度が導入されていないため、導入検討段階からの連携・調整については他自治体の参考になるものと考えられる。 ➤ 大規模事業者を対象とするのが一般的である中で、中小規模事業者への対象拡大における課題整理を制度設計時から検討しているところは注目すべき取り組みである。 <p>② 計画書制度とセットで実施すべき事業者支援施策（設備改修補助、クレジットなど）についての検討</p> <ul style="list-style-type: none"> ➤ 対象事業者へのインセンティブ検討は計画書制度の設計・実施において重要である。特にクレジットの活用については、事業者の地球温暖化対策に関する選択肢が広がることが期待できる。
	名古屋市	<p>テーマ 主な実施内容 と採択理由</p>	<p>域内事業者間の相対的評価結果のフィードバック方法の導入等</p> <p>① 相対的評価結果のフィードバック方法の検討</p> <ul style="list-style-type: none"> ➤ 名古屋市では原油換算 800kL/年以上使用する事業所に対し、計画書等の作成・提出を義務付けており、他自治体よりも比較的小規模な事業所情報を把握することができる。このような特徴も踏まえ、相対的な評価結果を事業所側の取組促進につなげる仕組みを構築することは新たなモデルになると考えられる。
	広島市	<p>テーマ 主な実施内容 と採択理由</p>	<p>事業者に対してより低炭素な 2 次エネルギーの選択を促す評価制度の導入等</p> <p>① 事業者に対してより低炭素な 2 次エネルギーの選択を促す評価方法の検討</p> <ul style="list-style-type: none"> ➤ 電気や熱などの 2 次エネルギー起源二酸化炭素の排出量は、各年度の排出係数を用いた算定結果で評価すると事業者の 2 次エネルギー使用量の削減努力がそのまま反映・評価されにくくなる。一方で排出係数を固定した場合、より低炭素な 2 次エネルギーの選択の努力が反映・評価されないこととなる。このような課題に対応するための事業者の努力の評価方法の検討は新たなモデルになると考えられる。